

2021 年 10 月 27 日

報道関係各位
プレスリリース

株式会社アクアリーフ

アクアリーフが健康経営の取り組みとして 「健康増進手当」の支給を開始

禁煙、運動、食事、健診結果の4項目に手当を支給

E コマース向けに「助ネコ®通販管理システム」(以下助ネコ)を展開する株式会社アクアリーフ(以下アクアリーフ 本社:神奈川県平塚市/代表取締役:長谷川智史)は、健康経営の一環として、社員の健康に対する意識を高めるとともに、心身の健康保持・促進につなげることを目的とした、「健康増進手当」の支給を開始いたしました。

アクアリーフは、健康管理に対する継続的な取り組みや、全社員に向けた定期的な啓もう活動が評価され、2019年3月に神奈川県のCHO構想推進事業所に登録されました。

また、2020年4月には、健康保険組合連合会東京連合会の健康優良企業「銀の認定」を取得し、健康に関する様々な取り組みを行ってきました。

そして2021年10月より、それらの活動の中で健康増進として特に有用な4項目を選び、項目ごとの基準を満たした社員に対し、「健康増進手当」の支給を開始いたしました。

【健康増進手当の概要】

目 的: 社員一人ひとりの健康に対する意識を高め、健康増進につなげる

開 始: 2021年10月11日

金 額: 毎月条件を満たした項目の数×300円を支給する

項 目: (1) 禁煙者であるもの

(2) 会社が指定する健康診断実施機関で健康診断を受診し、一定の判定以上であるもの(健康診断の結果が一定の判定未満であっても、適切な治療が完了している場合は、手当の対象となる)

(3) 階段利用とウォーキングへの取り組みが、毎月一定の基準を満たしたもの

(4) 毎月連続した5日間で食事の記録を実施し、提出しているもの

【アクアリーフ 代表取締役 長谷川智史 の談話】

近年、健康経営や働き方改革など、社員に長く健康で働いてもらう為の制度や取り組みが国や自治体から叫ばれております。

弊社でも、数年前から健康経営に目を向け、4年前には「健康推進委員会」を社内に発足させ、社員の健康推進への様々な取り組みや活動を行ってまいりました。

階段利用とウォーキングを推奨する「階段・ウォーキング表」の運用、日々の食生活を見直す「食事記録表」、禁煙を促すポスターの掲示や、健康に関する社内講習会やアンケートなど、「健康推進委員会」を中心に、社員の健康増進を目的とした活動を活発に進めております。

今回制度化した「健康増進手当」は、もともとは禁煙手当の支給について、社内からアイディア提案されたものでしたが、誰もが自分の出来るところから、取り組みやすい所から、自身の健康に目を向けるきっかけとなる制度として再考しました。喫煙者や健康診断の結果が良くなかった社員にも、楽しんで、前向きに参加してもらえるよう、禁煙と健康診断以外の項目も設けました。

「健康増進手当」はひとまず4項目からのスタートにしましたが、今後、さらに別の健康への取り組みの項目が追加されていくこともあるでしょう。

本制度の制定で、社内の禁煙へのチャレンジや生活習慣の改善にも取り組む機運が高まり、皆が健康的でのびのびと働いてもらえるよう願っています。

■CHO（健康管理最高責任者）構想推進事業所とは

CHO(Chief Health Officer)という健康管理最高責任者を企業や団体が事業所ごとに設置し、社員やその家族の健康づくりを行う取り組みのことです。

■健康優良企業「銀の認定」とは

健康優良企業は、健康企業宣言東京推進協議会が定めた「評価基準と確認方法」に基づく審査により、一定基準を満たした企業に対し、健康保険組合連合会東京連合会より「認定証」が交付されるものです。

健康優良企業には、「金・銀」の2つの認証があります。「銀の認定」は、健康経営のために自社の健康課題の解決に向け、目標・計画に取り組み、継続的に実践している企業に対する認定です。審査基準の100点中80点以上の点数を獲得する必要があります。

【関連 URL】

アクアリーフ HP : <https://www.aqualeaf.co.jp/>

【会社紹介】

- ・ 株式会社アクアリーフ
- ・ 設立：2004 年 11 月（創業 2001 年 6 月）
- ・ 代表者：代表取締役 長谷川智史（はせがわ ともふみ）
- ・ 業務内容：業務系 ASP（クラウド型）システムの提供
- ・ アクアリーフ HP : <https://www.aqualeaf.co.jp/>
- ・ 助ネコ®HP : <https://www.sukeneko.com/>

※「アクアリーフ®」は登録商標です（第 5145105 号(第 35,41,42 類)）

※「助ネコ®」は登録商標です。（第 5128675 号 第 35,41,42 類）

■【お問い合わせ先】

本件に関するお問い合わせは、下記までお寄せ下さい。

- ・ 株式会社アクアリーフ
- ・ 〒254-0811 神奈川県平塚市八重咲町 7-28 神奈中八重咲町ビル 4F
- ・ TEL : 0463-63-1400
- ・ FAX : 0463-63-1401 / e-mail : contact@aqualeaf.co.jp